

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第2項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月7日
【四半期会計期間】	第86期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	Y K K 株式会社
【英訳名】	YKK Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大谷 裕明
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田和泉町1番地 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	富山県黒部市吉田200
【電話番号】	0765(54)8075番
【事務連絡者氏名】	財務・経理部長 太刀川 博
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第85期 第1四半期 連結累計期間	第86期 第1四半期 連結累計期間	第85期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年6月30日	自2020年4月1日 至2020年6月30日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (百万円)	186,734	140,082	732,854
経常利益 (百万円)	11,312	229	42,661
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 (百万円)	7,936	2,857	23,629
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	8,057	949	5,032
純資産額 (百万円)	659,693	660,031	662,564
総資産額 (百万円)	994,770	970,460	983,645
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失 (円)	6,619	2,383	19,708
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	64.8	66.4	65.7

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響が今後長期に渡る場合などには、当社グループの事業活動及び収益確保に影響を及ぼす可能性があります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

(a) 財政状態に関する分析

当第1四半期連結会計期間末の資産の残高は、売上債権の減少等により、前連結会計年度末に比べ13,184百万円減少の970,460百万円となりました。

負債の残高は、仕入債務の減少等により、前連結会計年度末に比べ10,651百万円減少の310,428百万円となりました。

純資産の残高は、利益剰余金の減少等により、前連結会計年度末に比べ2,532百万円減少の660,031百万円となりました。

(b) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間における日本経済は、新型コロナウイルス感染症が拡大する中、緊急事態宣言による外出自粛や事業者への営業自粛要請により、個人消費の大幅な落ち込みに加えて輸出や企業収益が急速に減少し、大きな減速を余儀なくされました。世界経済は、同感染症の世界的蔓延により各地で厳格な抑止措置が取られ、各国の経済活動が大幅に縮小しました。足元では中国をはじめとして経済活動持ち直しの動きがみられるものの、先の見通しが非常に難しい未曾有の事態となっており、極めて厳しい状況が続くと見込まれます。

このような環境のもと、当社グループの第1四半期連結累計期間における売上高は前年同四半期比25.0%減の140,082百万円、また営業利益は前年同四半期比99.3%減の76百万円、経常利益は前年同四半期比98.0%減の229百万円、親会社株主に帰属する四半期純損失は2,857百万円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純利益7,936百万円）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

(ファスニング)

当第1四半期連結累計期間のファスニングを取り巻く事業環境は、前第4四半期から続く新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大に伴い、各国で都市封鎖や経済活動自粛の動きが本格化し、工場の操業停止等を余儀なくされました。足元では各国の段階的な移動制限解除や小売店舗再開に伴い、徐々に受注の持ち直しが見られますが、極めて厳しい事業環境が継続しております。

このような事業環境のもと、ファスニング事業の売上高（セグメント間の内部売上を含む）は、医療・官需分野の販売が需要の増加により比較的好調であったものの、世界的な市況低迷に伴い、アパレルを含むその他の各分野で販売が大きく減少し、前年同四半期比42.0%減の50,038百万円となりました。営業利益は、各社で不急な費用の繰り延べ・削減、コストダウン施策の積み増し、投資抑制等を行ったものの、販売ボリューム減少ならびに操業度低下の影響が大きく、前年同四半期比95.1%減の722百万円となりました。

(A P)

当第1四半期連結累計期間のA P事業を取り巻く事業環境は、日本国内では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による住宅購入に対する消費マインドの低下や建築現場の遅延・中断により、新設住宅着工戸数は前年を下回りました。海外では、同感染症拡大が早期に収束した中国は回復基調となりましたが、シンガポール等は社会的制限もあり、依然として不透明な状況が続いています。

このような事業環境のもと、国内では、新たなビジネスモデルの構築として、顧客との直接接点の営業活動から、Webを活用した営業活動を開始しました。住宅事業では、カラートレンドに対応した「A P W 3 3 0」内外観ブラック色を4月に発売し、窓の高断熱化を進めるとともに、近年大型化・広域化する台風への備え、「耐風シャッターGR」を6月に発売し、防災・減災への商品力強化を進めました。海外では、売上高は前年同四半期比に対して若干落ち込むものの、営業利益は米国・中国・台湾がけん引し安定した収益を確保しています。

この結果、売上高（セグメント間の内部売上を含む）は前年同四半期比10.1%減の89,263百万円、営業利益は、販売管理費の減少や製造コストダウン等があったものの、前年同四半期比38.1%減の1,815百万円となりました。

(その他)

その他事業につきましては、ファスニング加工用機械・建材加工用機械・金型及び機械部品の製造・販売、不動産、アルミ製錬事業等を行っています。

当第1四半期連結累計期間におけるその他事業の売上高（セグメント間の内部売上を含む）は、前年同四半期比26.8%減の11,092百万円、営業損失は365百万円（前年同四半期は営業利益127百万円）となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費の金額は4,880百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び連結子会社）の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 生産、受注及び販売の実績

当第1四半期連結累計期間において、前年同期比で、ファスニング事業における販売実績に著しい減少がありました。その内容については、「(b)経営成績の分析」に記載しております。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第1四半期連結累計期間において、新たに経営成績に影響を与える事象は発生しておりません。

(7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第1四半期連結累計期間において、重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	4,260,000
計	4,260,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数（株） （2020年6月30日）	提出日現在発行数（株） （2020年8月7日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,199,240.05	1,199,240.05	非上場 非登録	単元株制度を採用 していません。
計	1,199,240.05	1,199,240.05	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （株）	発行済株式 総数残高 （株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
2020年4月1日～ 2020年6月30日	-	1,199,240.05	-	11,992	-	35,261

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 335	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 1,195,953	1,195,953	-
端株	普通株式 2,952.05	-	-
発行済株式総数	1,199,240.05	-	-
総株主の議決権	-	1,195,953	-

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合（%）
（自己保有株式） Y K K(株)	東京都千代田区神田和泉町1番地	335	-	335	0.0
計	-	335	-	335	0.0

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年 3 月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (2020年 6 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	165,747	175,435
受取手形及び売掛金	177,038	154,502
有価証券	3,643	647
たな卸資産	136,442	140,861
その他	26,079	27,004
貸倒引当金	2,362	2,586
流動資産合計	506,588	495,864
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	436,527	437,284
減価償却累計額	282,635	284,857
建物及び構築物（純額）	153,892	152,426
機械装置及び運搬具	610,312	613,490
減価償却累計額	464,839	470,620
機械装置及び運搬具（純額）	145,472	142,869
土地	62,596	62,744
建設仮勘定	13,197	14,097
その他	109,327	110,252
減価償却累計額	79,596	81,041
その他（純額）	29,730	29,211
有形固定資産合計	404,888	401,348
無形固定資産	25,954	26,099
投資その他の資産		
投資有価証券	23,302	24,687
繰延税金資産	13,177	12,521
その他	10,792	10,940
貸倒引当金	1,059	1,001
投資その他の資産合計	46,213	47,148
固定資産合計	477,056	474,596
資産合計	983,645	970,460

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	64,182	54,957
短期借入金	4,731	4,932
1年内返済予定の長期借入金	5	1,005
未払法人税等	7,375	4,679
賞与引当金	15,635	22,265
従業員預り金	34,692	34,273
その他	56,280	54,760
流動負債合計	182,904	176,873
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	2,009	1,008
繰延税金負債	4,720	5,077
退職給付に係る負債	107,483	103,852
役員退職慰労引当金	939	405
その他	13,022	13,210
固定負債合計	138,176	133,555
負債合計	321,080	310,428
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,992	11,992
資本剰余金	35,360	35,360
利益剰余金	705,365	699,661
自己株式	16	16
株主資本合計	752,701	746,997
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,543	3,306
繰延ヘッジ損益	187	186
為替換算調整勘定	49,450	47,675
退職給付に係る調整累計額	59,377	58,523
その他の包括利益累計額合計	106,096	102,706
非支配株主持分	15,959	15,740
純資産合計	662,564	660,031
負債純資産合計	983,645	970,460

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	186,734	140,082
売上原価	118,144	91,656
売上総利益	68,589	48,426
販売費及び一般管理費	57,530	48,349
営業利益	11,059	76
営業外収益		
受取利息	561	402
受取配当金	297	304
雑収入	536	697
営業外収益合計	1,395	1,404
営業外費用		
支払利息	260	261
為替差損	304	502
雑損失	577	487
営業外費用合計	1,142	1,251
経常利益	11,312	229
特別利益		
固定資産売却益	1,256	16
その他	2	0
特別利益合計	1,259	17
特別損失		
固定資産売却損	2	24
固定資産除却損	221	151
新型コロナウイルス感染症による損失	-	917
その他	0	0
特別損失合計	224	1,093
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	12,347	847
法人税等	4,029	2,013
四半期純利益又は四半期純損失()	8,317	2,860
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	381	2
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	7,936	2,857

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	8,317	2,860
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,590	762
繰延ヘッジ損益	399	0
為替換算調整勘定	14,376	2,206
退職給付に係る調整額	991	842
その他の包括利益合計	16,375	3,810
四半期包括利益	8,057	949
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	7,907	532
非支配株主に係る四半期包括利益	149	417

【注記事項】

(追加情報)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

当第1四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定に重要な変更はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
みずほ信託銀行(株)(YKK恒友会信託口)	1,215百万円	1,215百万円
従業員	0	0
計	1,216	1,216

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	13,123百万円	13,672百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,877	2,400	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,877	2,400	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	ファス ニング	A P	計			
売上高						
外部顧客への売上高	86,102	99,237	185,339	1,394	-	186,734
セグメント間の内部 売上高又は振替高	117	58	176	13,757	13,934	-
計	86,220	99,296	185,516	15,151	13,934	186,734
セグメント利益	14,853	2,931	17,785	127	6,853	11,059

- (注)1. 「その他」には、ファスニング加工用機械・建材加工用機械・金型及び機械部品の製造・販売、不動産、アルミ製錬等の事業活動を含んでおります。
2. セグメント利益の調整額 6,853百万円には、セグメント間取引消去1,026百万円及び配賦不能営業費用 7,994百万円が含まれております。配賦不能営業費用は、当社の管理部門に係る費用等であります。
3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	ファス ニング	A P	計			
売上高						
外部顧客への売上高	49,965	89,228	139,193	889	-	140,082
セグメント間の内部 売上高又は振替高	73	35	108	10,203	10,311	-
計	50,038	89,263	139,302	11,092	10,311	140,082
セグメント利益	722	1,815	2,538	365	2,096	76

- (注)1. 「その他」には、ファスニング加工用機械・建材加工用機械・金型及び機械部品の製造・販売、不動産、アルミ製錬等の事業活動を含んでおります。
2. セグメント利益の調整額 2,096百万円には、セグメント間取引消去1,877百万円及び配賦不能営業費用 4,079百万円が含まれております。配賦不能営業費用は、当社の管理部門に係る費用等であります。
3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 6 月30日)
1 株当たり四半期純利益又は 1 株当たり 四半期純損失 ()	6,619円	2,383円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親 会社株主に帰属する四半期純損失 () (百万円)	7,936	2,857
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四 半期純利益又は親会社株主に帰属する四 半期純損失 () (百万円)	7,936	2,857
普通株式の期中平均株式数 (千株)	1,198	1,198

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月7日

Y K K 株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松 尾 浩 明
--------------------	-------	---------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大 屋 誠 三 郎
--------------------	-------	-----------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小 宮 正 俊
--------------------	-------	---------

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているY K K 株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、Y K K 株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。